

(その1)

収 支 報 告 書

会計	繰越	検算	転記		
か	か	井	オ	地	○

※該当箇所に すること。

- (ふりがな) みやじまよしふみこうえんかい
- 1 政治団体の名称 宮島よしふみ後援会
- 2 主たる事務所の所在地 東京都千代田区永田町2-1-1
参議院議員会館601
- 3 代表者の氏名 宮島 喜文
- 4 会計責任者の氏名 田中 徳明

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政 党
<input type="checkbox"/>	政 党 の 支 部
<input type="checkbox"/>	政 治 資 金 団 体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/>	そ の 他 の 政 治 団 体
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体の支部
活動区域の区分	
全国(2都道府県以上)	

5 令和 3 年分

団体コード	1	3	1	0	0	5	3	9	2	0	0	1	2	0
前年繰越額	461,043 円													

事務担当者の氏名 天野 恵美子

電話番号 03-6550-0601

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/>	有
<input type="checkbox"/>	無
公職の種類	<u>参議院議員 (現) 候</u>
資金管理団体の届出をした者の氏名	<u>宮島 喜文</u>

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体
<input checked="" type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	<u>宮島 喜文</u>
公職の種類	<u>参議院議員 (現) 候</u>

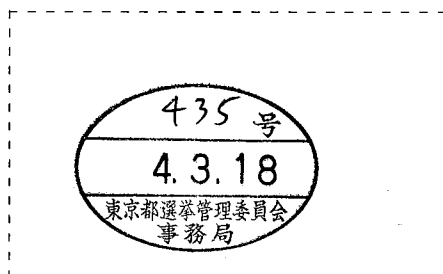
(※) 資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日 から	
令和 年 月 日 まで	

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日 から	
令和 年 月 日 まで	

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。 ※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

受 付	審 査	確 認	消 込

105260



0708

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	4,461,059
(前年からの繰越額)	461,043
(本年の収入額)	4,000,016
支 出 総 額	4,445,896
翌年への繰越額	15,163

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	4,000,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	4,000,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	4,000,000	

(その6)

(6) その他の収入

行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
	この頁の小計		0

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
15			
	こ の 頁 の 小 計	0	
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	16	
	合 計	16	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	自由民主党長野県参議院比例区第六十四支部	3,000,000	R3/1/13	長野県飯田市主税町15 井上ハイツ1階	宮島 喜文		
2	自由民主党長野県参議院比例区第六十四支部	1,000,000	R3/9/24	長野県飯田市主税町15 井上ハイツ1階	宮島 喜文		
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
	この頁の小計	4,000,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
15							
	この頁の小計	0					
	その他の寄附	0					
	合計	4,000,000					

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	3,726,649	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	206,790	0	
(4) 事 務 所 費	461,547	0	
小 計	4,394,986	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	50,910	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	0	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	50,910	0	
合 計	4,445,896		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	新聞代 2021年2月1日～3月31日分の購読料	17,228	R3/2/22	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
2	新聞代 2021年4月1日～5月31日分の購読料	17,228	R3/4/20	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
3	新聞代 2021年6月1日～7月31日分の購読料	17,228	R3/6/21	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
4	新聞代 2021年8月1日～9月30日分の購読料	17,228	R3/8/20	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
5	新聞代 2021年10月1日～11月30日分の購読料	17,228	R3/10/20	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
6	新聞代 2021年12月1日～2022年1月31日分の購読料	17,228	R3/12/20	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	103,368				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	103,422				
	合 計	206,790				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	NHK放送受信料	12,180	R3/2/26	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
2	監査報酬	55,000	R3/5/12	登録政治資金監査人 久米茂樹	東京都千代田区内神田3-21-6 村越ビル7階	
3	NHK放送受信料	12,430	R3/8/26	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
4	複合機サービス料	28,351	R3/1/6	富士ゼロックス東京株式会社	新宿区西新宿6-14-1	
5	複合機リース代	14,148	R3/1/27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1 西新橋スクエア	
6	複合機サービス料	24,835	R3/2/8	富士ゼロックス東京株式会社	新宿区西新宿6-14-1	
7	複合機リース代	14,148	R3/3/1	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1 西新橋スクエア	
8	複合機サービス料	14,394	R3/3/8	富士ゼロックス東京株式会社	東京都江東区豊洲2-2-1	
9	複合機リース代	14,148	R3/3/29	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1 西新橋スクエア	
10	複合機サービス料	11,988	R3/4/6	富士フイルムビジネスイノ ベーションジャパン株式会社	東京都江東区豊洲2-2-1	
11	複合機リース代	14,148	R3/4/27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1 西新橋スクエア	
12	複合機サービス料	14,712	R3/5/6	富士フイルムビジネスイノ ベーションジャパン株式会社	東京都江東区豊洲2-2-1	
13	複合機リース代	14,148	R3/5/27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1 西新橋スクエア	
14	複合機サービス料	31,396	R3/6/7	富士フイルムビジネスイノ ベーションジャパン株式会社	東京都江東区豊洲2-2-1	
15	複合機リース代	14,148	R3/6/28	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1 西新橋スクエア	
	こ の 頁 の 小 計	290,174				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	複合機サービス料	13,076	R3/7/6	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社	東京都江東区豊洲2-2-1	
17	複合機リース代	14,148	R3/7/27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1 西新橋スクエア	
18	複合機サービス料	20,642	R3/8/6	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社	東京都江東区豊洲2-2-1	
19	複合機リース代	14,148	R3/8/27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1 西新橋スクエア	
20	複合機リース代	14,148	R3/9/27	三菱HCビジネスリース株式会社	東京都港区西新橋1-3-1 西新橋スクエア	
21	複合機サービス料	11,139	R3/10/6	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社	東京都江東区豊洲2-2-1	
22	複合機リース代	14,148	R3/10/27	三菱HCビジネスリース株式会社	東京都港区西新橋1-3-1 西新橋スクエア	
23	複合機サービス料	11,451	R3/11/8	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社	東京都江東区豊洲2-2-1	
24	複合機リース代	14,148	R3/11/29	三菱HCビジネスリース株式会社	東京都港区西新橋1-3-1 西新橋スクエア	
25	複合機リース代	14,148	R3/12/27	三菱HCビジネスリース株式会社	東京都港区西新橋1-3-1 西新橋スクエア	
26						
	こ の 頁 の 小 計	141,196				
	そ の 他 の 支 出	30,177				
	合 計	461,547				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	旅費交通費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	こ の 頁 の 小 計	0				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	50,910				
	合 計	50,910				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 3月 1日

政治団体の名称 宮島よしふみ後援会

会計責任者の氏名 田中 徳明



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

政治資金監査報告書

令和4年3月1日

宮島よしふみ後援会
代表 宮島 喜文 殿

登録政治資金監査人 **久米茂樹**
登 録 番 号 第 2923 号
研修修了年月日 平成21年8月7日



1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、宮島よしふみ後援会の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべの期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、宮島よしふみ後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

- 私を実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。
- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。
 - (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
 - (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定

する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3 業務制限

宮島よしふみ後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、宮島よしふみ後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上